

いつもお世話になります。最近、10万円を超す高級家電の売上が好調だそうです。消費の中心になっているのは「家男（イエメン）」と呼ばれる、家で過ごす時間を大事にする男性たちだとか。昨今の出来事で家族の大切さを改めて痛感した男性たちの意識は、「仕事一番」から「家庭優先」へと移っているのかもしれない。

痛快! えだまめ君
画: (ほり) ひろ計



知って! 「税務の豆知識」

【消費税を納める基準が改正に!】

個人の場合は前々年の課税売上高が1000万円以下、法人の場合は前々事業年度の課税売上高が1000万円以下（資本金の額または出資の金額が1000万円以上の新設法人を除く）の事業者については、消費税を納める義務が免除されています。この消費税の事業者免税点制度が平成23年度に改正されました。今回の改正で免税事業者のうち次に掲げる事業者については、事業者免税点制度が適用されないことになりました。個人事業者では、その年の前年の1月1日から6月30日までの間の課税売上高が1000万円を超える場合。法人は、その事業年度の前事業年度開始の日から6ヶ月間（一部を除く）の課税売上高が1000万円を超える場合となります。なお、事業者は課税売上高に代えて給与支払い等の金額を用いることもできます。施行は個人事業者が平成25年から、法人は平成25年1月1日以後に開始する事業年度からとなります。個人事業者を例に具体的に見てみますと、改正前は課税売上高について平成23年が1000万円以下であれば、平成24年が1000万円を超えた場合でも平成25年においては免税事業者でした。しかし改正後は、平成23年の課税売上高が1000万円以下でも、平成24年の1月1日から6月30日までの間の課税売上高が1000万円を超えていると平成25年からは課税事業者となります。



今月のあなたの運勢 鑑定: 妙博

先月に引き続き運勢は好調なようです。少し弱気になりそうなことでも勇気を出して果敢に挑戦すれば更に吉!

健康運に注意信号なので、不調を感じたら早めに診察を受けましょう。また身体を冷やさない工夫を忘れずに。

趣味が実益につながりやすい運勢月のようです。仕事と趣味の共通点を探すと良いヒントが見つかりそうです!

ようやく運勢に光が見えてきました。公私のケジメをつけ、油断せずに努力すれば更に運勢に輝きが増します!

365日 が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント：【社長にしかできない仕事】

ひと昔前なら「理想の社長」として、松下幸之助や本田宗一郎といった日本を牽引してきたビジネスパーソンの名前があがったでしょうが、今どきはカリスマ性のある芸能人、偉業を成し遂げたスポーツ選手、一世を風靡した「時の人」、歴史上の有名人物などが上位に名を連ねます。2005年に東京商工会議所が新入社員に聞いた「理想の社長」アンケートでも、1位の堀江貴文（ホリエモン）以下、星野仙一、北野武、イチロー、坂本龍馬と、まさに時の人、一流のスポーツ選手、有名芸能人、歴史上の人物が見事に並びました。この手のアンケートで注目すべきは、「誰」が選ばれたかより、なぜその人を選んだかの「理由」でしょう。



行動力
堀江貴文／新しいことへの挑戦や行動力がある。先見性・創造力がある。
星野仙一／強力なリーダーシップや統率力がある。人を引きつける魅力がある。
北野武／ユニークな発想・独創性がある。才能とリーダーシップがある。
イチロー／努力家で向上心を持っている。有言実行。信念を持っている。
坂本龍馬／行動力やリーダーシップを持つ。先見性・独創性を持っている。
理由に共通するキーワードは、「挑戦」「行動力」「先見性」「リーダーシップ」「独創性」「想像力」。つまり、強力なリーダーシップを発揮しながら常に先を読んで行動するチャレンジ精神を持った人を「理想の社長」と考えている人が多いということです。

「社長の仕事とは？」の問いには、「判断と決定」「理念を語る」「戦略の立案」など様々な意見があるでしょうが、「社長にしかできないこと」こそ社長の仕事です。

なでしこジャパンの澤穂希選手は「苦しかったら私の背中を見なさい」と後輩に檄を飛ばして、どんなに苦しい場面でも自ら先頭で戦っています。その澤選手は、自分が考える「理想のサッカー選手像」の背中を見ながら走ってきたのでしょう。社長には、社長にしかできない仕事をする責任があります。今こそ、自分なりの「理想の社長像」を追いかけて行く背中を社員に見せていこうではありませんか。



トレンドを斬る

女性専用のフィットネスクラブ『カーブス』が躍進しています。プールもシャワーもない小さな店舗の多くは住宅街の中にあり

会員は50～60代の主婦が圧倒的に多いのが特徴。マシンを使った30分のプログラムに予約なしで気軽に参加でき、減量や健康に効果があると人気です。人が集まる場所ではなく人が住む場所に店舗を設け、それまで運動とは無縁だった女性層を対象にニッチな市場を作り出したことが、わずか設立6年で1000店舗を達成した成功の秘訣でしょう。



今月のオススメ逸品

一六本舗の『一六タルト』

口当たりのよい皮むき小豆に、まるやかな甘さの白双糖（しろざらとう）と四国特産の生柚子を使って作られた餡を、やわらかいスポンジで巻いた和風タルトです。しっとりとして、柚子の香りがほんのり漂います。

一六タルト

木永会計事務所
（有）ブレン・トラスト

〒861-8003

熊本市楠7丁目1-66

電話：096-337-3600 F A X：096-337-3601

<http://www.kinaga.co.jp/>